

第3回東京多摩地区5国立大学法人公共工事入札監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成27年11月4日(水) 東京学芸大学20周年記念飯島同窓会館(2階)第4会議室	
委員	委員長 林 静雄 (大学名誉教授) 委員 清水 至 (公認会計士) 委員 竹岡 八重子 (弁護士)	
審議対象期間	平成26年7月1日～平成27年6月30日	
抽出案件(合計)	7件	<p>(備考)</p> <p>今回の審議対象期間においては、再苦情の申立て及び同審議依頼はなし。</p> <p>抽出案件の個別審議は、委員3名により審議を行った。</p> <p>その際、委員会資料「8-①～⑦. 5大学建設工事及び設計・コンサルティング業務抽出案件」の審議に基づき、各発注機関の担当者から説明を行い、質問等への回答を行った。また、抽出案件以外の工事に関しても委員長より説明を求められ、2-8)の通り担当者より説明がなされた。</p>
工事(小計)	5件	
一般競争入札 (政府調達に関する協定対象工事)	0件	
一般競争入札 (上記工事を除く)	5件	
工事希望型競争入札	0件	
通常指名競争入札	0件	
随意契約	0件	
設計・コンサルティング業務(小計)	2件	
簡易公募型プロポーザル方式(拡大)	1件	
標準型プロポーザル方式	0件	
随意契約	1件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>1. 配付資料の説明並びに、委員長の選出及び委員長代理の指名に関する報告を委員会庶務担当の東京学芸大学が行った。</p>	
<p>2. 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議</p> <p>2-1) 一般競争入札方式</p> <p>【プロメテウス・ホール天井耐震改修電気設備工事：東京外国語大学】</p> <p>学校で想定した金額はいくらでしたか。</p> <p>4者来て4者とも基準価格を下回るというのは予定価格の立て方に問題があったのでは。今後の予定価格を作成するために参考になる分析はできたのか。</p> <p>応札業者はなぜそれほど安くできたのか。</p> <p>入札の妥当性を考えると予定価格の設定も重要で、全者が基準価格を下回るのなら作成方法を修正していく必要があるのでは。</p> <p>総合評価方式で価格のインパクトは大きいのか。</p> <p>専門性の高い工事なら総合評価もいいが、難易度の高くない工事なら最低価格落札方式でもよいのでは。</p>	<p>予定価格が 32,102,000（税抜）、最低基準価格が 28,412,271（税抜）となっている。</p> <p>工事で取り付けた器具が特注品で、国内で1者しか取り扱いがないものだった。その器具の査定率の設定に苦慮したが、結果として想定を大きく下回る金額で入札がなされた。</p> <p>市場で我々が把握できない動きがあったようだ。応札者からヒアリングを行ったが、仕入れ値の1.1倍で入れたところまでは確認が取れている。</p> <p>検証する余地があると思われるので、今後検討していきたい。</p> <p>非常に大きく、価格以外の技術評価点が数点の差ではあまり差がつかない。</p> <p>文科省としても平成26年度から実績評価型を導入しており、我々も採用しているところです。入札スケジュールを伸ばさずに、工</p>

意見・質問	回 答
<p>今回、参加資格の設定を見直したことにより参加企業が増えたのは良かったと思う。予定価格の立て方が惜しかった。</p>	<p>事業者の実績を求められるので、施工能力を一定の水準以上にすることができる。</p> <p>予定価格については、今後、検討していきたいと思う。</p>
<p>2-2) 一般競争入札方式 【小金井団地LED照明器具取替他電気設備工事：東京学芸大学】</p> <p>予定価格の共通費は何を想定して入れているのか。</p> <p>この工事以外でも同様の計算をすると思うが、共通費で差が出ることが多いのか。</p> <p>共通費の計算が実態と乖離しているのなら、本省との関係が難しいとは思いますが検討の必要があるのでは。また、業者から見ると利益がほとんど無いような契約を結ぶことになるが、適正な金額で契約しているかを低入札価格調査では確認しているのか。</p> <p>全者が低入札だからすべての内訳について検証しているのか。</p> <p>今回はすべての会社で共通費が安かったのか。</p>	<p>公共工事の積算基準に基づいて、共通仮設費、現場管理費、一般管理費について直接工事費から率計算で算出している。</p> <p>業者が応札するときに金額を下げる要素としては共通費を減額してくることが多い。</p> <p>応札者へのヒアリングの中で共通費が少なくても問題がないかは確認を取っている。業者としては全体として利益を確保しようとしているように見受けられる。</p> <p>全者について、分析している。</p> <p>共通費も低かったが、直接工事費についても本学の積算より若干安く、予定価格を設定する際にメーカー等に聞き取り調査を行って積算しているが、入札の段階では安くなっている。</p>

意見・質問	回 答
<p>共通費でこれだけ差が出ると予定価格が立てにくい。</p> <p>昨年も同様の事例が見られたが、基準として率でやる以上はこのようなケースは毎年出てくるかもしれない。</p> <p>この工事については、落札するとメンテナンスも継続してできるような事はあるのか。</p> <p>配置予定技術者の成績と会社の成績は同じか。</p> <p>点数はどこが付けているのか。</p>	<p>全省庁統一の積算基準があるので、それに基づかないわけにはいかない。</p> <p>そのようなことはない。</p> <p>会社の成績は全体のものだが、技術者の点数は技術者個人のものだけになる。</p> <p>工事終了後に、発注した機関毎に付けている。</p>
<p>2-3) 一般競争入札方式</p> <p>【第2むさしのホール厨房改修工事：東京学芸大学】</p> <p>工事の内容として床のドライ化は技術的に難しいものか。</p> <p>工事の資格要件で 560 m²ほどのように設定しているのか。その規模設定の考え方は。</p> <p>音や振動について、設定条件に盛り込むべきでは。</p> <p>入札参加者を増やす取り組みとして、資格要件の緩和が可能だったのでは。</p>	<p>それほど、難しいものでは無い。</p> <p>工事対象面積のおよそ80%で設定している。本工事は他の部分を使用しながらの工事であったことから、音、振動への配慮ができる業者を求めたかったため、高めの数値で設定した。</p> <p>総合評価項目にて、それらの対策に向けた対応を求めて盛り込んでいる。</p> <p>結果として1者となってしまった。今後については検討したい。</p>

意見・質問	回 答
<p>一昨年あたりから、電気工事については低入札が多く、建築工事については1者入札が多く見受けられる。資格要件の緩和をすることで対応してほしい。</p> <p>最初の入札金額と3回目の見積額とで大きな金額の差があるが、この理由は。</p> <p>業者はそうそう間違えるものなのか。</p> <p>図面がわかりやすければ、参加者が多くなる可能性はあったのでは。</p>	<p>その方向で検討する。</p> <p>業者の過大積算によるものと思われる。</p> <p>図面の解釈の仕方に問題があったと思われる。工事範囲外とした部分についても当初は積算に反映していたようである。</p> <p>質疑を受け付ける機会も設けているので、他の工事同様対応は取っていた。しかしながら、数量公開をしていれば参加者は増えていたかもしれない。</p>
<p>2-4) 一般競争入札方式 【小金井団地 CAD/CAM 実習棟改修機械設備（空調）工事：東京農工大学】</p> <p>金額が低くなった理由は物品費だったのか。</p> <p>応札した業者は、東京以外の地域からもあったか。応札者が増えた要因として、地域を広げたことは効果があったか。</p>	<p>今回は金額のほとんどを製品代が占めている。なお、平成24年から今回の工事の直前までの機器の低減率を使用して予定価格の設定を行ったが、応札内訳を見ると、さらに低い低減率であり、それに伴い経費も安くなって低入札となった。</p> <p>今回は東京都内だけである。また、参加資格をC等級から2級上位まで拡大した結果、応札業者の9者中4者がA等級となっており、応札者の増加に寄与している。また、落札業者もA等級であったので、競争原理がより働いたと考える。</p>

意見・質問	回 答
<p>2-5) 一般競争入札方式</p> <p>【(国立) 図書館時計台棟改修電気設備工事：一橋大学】</p> <p>入札の辞退者が4者いるがその理由は。</p> <p>人手不足は、たとえば工期などを伸ばすことで解消できるのか。</p> <p>時期をずらせば良かったのか。</p> <p>工事实績が過去10年になっているが、文科省は15年まで拡大するよう指導が出ている。また、入札資格の等級を下に拡大することは考えなかったのか。</p> <p>入札の辞退はどのタイミングで把握できるのか。応札者が1者ということは、あらかじめ分かるのか。</p> <p>年度末にかけての工事については、応札が少なくなる傾向があるようだが、あらかじめ年度末を避けるなどの対応は取れなかったのか。</p> <p>このような工事は、年度をまたがることはできないのか。</p> <p>「1者応札を防ぐため。」は理由にならないのか。</p> <p>本体の建築工事が不落になっているようだ</p>	<p>技術者不足、人手不足と聞いています。</p> <p>本工事は、発注時期が地方公共団体などの発注時期と重なり、予定技術者がそちらに回ってしまい、当初予定の技術者が配置できないという理由で辞退した。</p> <p>時期が早ければ、その可能性はあったと思われる。</p> <p>予定価格が1億円に近いということ、また、古い建物の工事ということもあり、上位のみ拡大してA、B等級とした。</p> <p>電子入札システムを使用しており、辞退については応札時に初めてわかる。</p> <p>今回の工事は耐震補強であったが、学内調整に時間がかかってしまい、年度末になってしまった。</p> <p>よほどの理由がないと、予算の繰り越しはできない。</p> <p>この事が理由になる、とは聞いたことがない。</p> <p>そのことが特に影響したとは考えていない。</p>

意見・質問	回 答
<p>が、その影響は無かったのか。</p> <p>入札説明会は開催したか。 今後、開催することはありませんか。</p> <p>技術者の兼任は、同じ大学内なら認められるのか。</p> <p>スケジュールが非常にタイトでは無いか。 学内の調整も含めて、スケジュールに注意をしてなるべく早く手続きを進めていくしかない。</p>	<p>今は実施していない。</p> <p>以前は、現場説明会を開催していたが、談合を防止するために、参加者同士が分からないように、原則、現場説明会は行わないこととした。</p> <p>工事場所が同じ大学内や、地域が近い場合には認められることはある。</p>
<p>2-6) 簡易公募型プロポーザル (拡大) 【プロメテウス・ホール天井耐震改修設計業務：東京外国語大学】</p> <p>最初に技術提案を受けたのか。どのような手続きを取ったのか。</p> <p>今回は1者だったが、複数者だった場合の手続きに違いはあるのか。</p> <p>1者しか興味を示さなかったのか。</p> <p>工事業者が設計業者と関係するところが来る可能性はあるのか。</p>	<p>最初に競争参加資格の審査をし、資格のある業者に技術提案の要請をする。その技術提案を審査し、設計業務委託予定者に決まった後に見積書を徴取する。</p> <p>手続きは同じです。複数者を審査し、次点のものまで選定する。</p> <p>資料は8者を取りに来ていたが、参加資格として、実施例の少ない実績（法改正後間もない特定天井の設計実績）を求めたため、1者となった。</p> <p>入札説明書の中で、関係のあるところは参加できないようにしている。</p>

意見・質問	回 答
<p>法改正があるたびに、こういうことは起き得るのか。</p> <p>プロポーザル方式なので資格で縛らずに、提案内容で審査する方法もあったのでは。</p> <p>実績の無い業者の提案を受けても第三者機関で評価してもらえば確実だったのでは。</p>	<p>可能性はあるが、必ずしもこうなるとは限らないと考えている。</p> <p>知見がまだ無いことと、安全安心に関わる設計であったため、設計実績のある業者を求めた。結果として、実績を持っている業者が少なかった。</p> <p>夏休みに工事ができるように、スケジュールを組んだ結果、一般財団法人日本建築センター等に評価を依頼する時間を取れずに、実績のある設計事務所を公募するしか無かった。</p>
<p>2-7) 随意契約 【(調布) 講堂耐震改修設計業務：電気通信大学】</p> <p>見積もりを取った設計事務所に特定天井の設計実績があったのですか。</p> <p>本件については、設計内容の評価基準を設けてはいないのか。</p> <p>音響等、複雑な設計は無かったのか。</p> <p>見積り合わせをした3者は、価格が安ければどこでも良かったのか。</p>	<p>実績のない事務所もあるが、文部科学省の設計コンサルティング業務の競争参加資格を持っていることは確認している。</p> <p>予定価格が本学の規程で随意契約の範囲内ということであったため、評価基準は特に設けていない。</p> <p>本件の場合、予算の都合もあり既存の天井をそのまま使用する設計であったため、音響等、複雑な設計は無かった。</p> <p>どの業者が請け負っても問題のないように見積業者3者を選定した。</p>

意見・質問	回 答
<p>見積もりは、同時にとったのか。 この中では競争したということなのか。</p> <p>500万円未満でも入札は可能か。</p> <p>入札にした方が価格の合理性が担保できたのではと思われる。 一方、随意契約のメリットとしては、ある特定の業者とネゴシエーションをして価格の値引き交渉により合理性を担保することができると思われる。</p> <p>指名競争入札と同じやり方のようなのだが、それとは違うのか。</p> <p>他の2者が500万円を超える見積もりを出しているのが、少し嫌な感じもする。随意契約でも説明責任が果たせるような努力はすべき。</p>	<p>3者から同日で見積りを徴取しており、これにより競争が働いていると認識している。</p> <p>規程上、入札を妨げるものではない。</p> <p>指名競争入札のように、入札の締切や開札の日時を設定して実施したわけではなく、個別に問い合わせをして見積もりを徴取した。</p>
<p>2-8) 一般競争入札方式</p> <p>【滝野川職員宿舎雑排水管改修工事：東京外国語大学】</p> <p>本件は1者入札となっているが、公告期間が7日間と短い理由は。</p>	<p>築50年を経過した古い宿舎で、排水管に漏水が発生しており、全体的に改修が必要な状況となった。緊急性を理由に随意契約方式も考えたが、可能な限り競争し経費の縮減を図りたいと考え、緊急性を理由に公告期間を短縮して入札を実施した。</p>

講評

特に指摘事項等はありません。適正な入札手続きが取られていると考えます。

今回の委員会の感想としては、特に予定価格の問題が話題になったが、適正な予定価格を算定するように今後とも工夫をしてほしい。また、随意契約方式でも価格の合理性について、常に説明できるように意識しながら手続きを進めてほしい。